

証券コード 4240
平成28年6月28日

株 主 各 位

大阪府東大阪市渋川町4丁目5番28号
クラスターテクノロジー株式会社
代表取締役社長 安 達 稔

第25期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第25期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項 第25期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告および
計算書類の内容報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

変更の内容は以下のとおりです。

- ①取締役会の監督機能の強化によるコーポレートガバナンスの充実という観点から、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、監査等委員会および監査等委員である取締役に係る規定の新設、監査役および監査役会に係る規定の削除、取締役および取締役会に係る規定の変更等、所定の変更を行いました。
- ②責任限定契約の対象を拡大して適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするために、現行定款第30条（取締役の責任免除、変更後の定款第30条）の一部を変更いたしました。
- ③取締役会決議による剰余金の配当等が可能となる条項を設けました（変更後の定款第40条）。

第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く）に安達 稔、安達良紀、稲田盛一、藤田雅之、白戸幸治および駒井幸三の6氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第 3 号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査等委員である取締役に魚田昌孝、松本 茂および酒井正輔の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第 4 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額設定の件

本件は、原案のとおり承認可決され、現在の取締役の報酬等の額に関する定めを廃止し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額を、経済情勢等諸般の事情を考慮して、年額1億円以内（うち社外取締役分は1千万円以内）とさせていただくことに決定いたしました。

第 5 号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査等委員である取締役の報酬等の額を、経済情勢等諸般の事情を考慮して、年額2千万円以内とさせていただくことに決定いたしました。

以 上